

# 措置通知書

消防局 総務課

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 収入事務</p> <p>① 雑入の歳入調定において、佐世保市財務規則第 65 条で「部課長は、すでに調定した歳入について、変更すべき理由が判明したときは…直ちに、調定を変更しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、還付に伴う減額調定を行っていませんでした。</p> <p>3. 契約事務</p> <p>① 環境衛生管理業務委託契約ほかの変更契約において、佐世保市事務処理規程第 5 条第 34 号で「…1 件 1,000 万円以上の経費の支出負担行為に関すること。」は市長の決裁事項と規定されているにもかかわらず、変更契約締結伺について市長の決裁を受けていなかった。</p>	<p>佐世保市財務規則第 65 条（調定の変更）の規定の認識不足により減額調定を行っていませんでした。</p> <p>今回の指摘を受け、令和 2 年 4 月 22 日に減額調定更正の処理を行いました。</p> <p>職員に対しては、令和 2 年 6 月 19 日に庶務担当者会議を開催し、財務規則や歳入関係資料を確認させ周知徹底を図りました。</p> <p>収入事務を適正に処理するよう関係職員及び管理監督者によるチェック体制の強化を含め再発防止に努めます。</p> <p>委託契約額の変更契約手続きにおいて、5 年間の契約額で判断すべきところ、変更契約額（単年度）のみで判断したため決裁区分を誤ったものです。</p> <p>今回の指摘事項について、令和 2 年 7 月 1 日に担当副市長に報告を行いました。</p> <p>職員に対しては、令和 2 年 6 月 19 日に庶務担当者会議を開催し、佐世保市事務処理規程や手順書の再確認を行い、周知徹底を図りました。</p> <p>また、管理監督者によるチェック体制の強化を含め再発防止に努めます。</p>

# 措置通知書

消防局 警防課

報告を受けた事項	措置状況
<p>3. 契約事務</p> <p>② 耐電用具の耐電圧試験業務において、佐世保市財務規則第 140 条で「…次の各号の一に該当する場合は、契約書の作成を省略することができる。… (2) 物件、労力その他を供給させる契約で契約金額が 40 万円以下のとき。」と規定されているにもかかわらず、40 万円を超える本契約について契約書を作成していなかった。</p>	<p>佐世保市財務規則の認識不足により、前年度の契約様式を参考にしたため、誤って請書による処理をしていたものです。</p> <p>契約事務に関する適正な事務処理を行うため、関係職員に対して、財務規則等の関係資料を確認させ周知徹底を図りました。</p> <p>また、管理監督者でのチェック体制を強化し再発防止に努めます。</p>

# 措置通知書

消防局 予防課

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 支出事務</p> <p>① 母と子の防火フェスティバル補助金において、佐世保市補助金等交付規則第12条で「…補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。」と規定されているにもかかわらず、補助事業者等に確定通知をしていなかった。</p>	<p>佐世保市補助金等交付規則の認識不足により、確定通知の事務処理を失念していました。</p> <p>今回の指摘を受け、佐世保市補助金等交付規則に基づき令和2年5月28日に確定通知の処理を行いました。</p> <p>今後は、関係職員に周知徹底を図り、管理監督者によるチェック体制を強化し再発防止に努めます。</p>

# 措置通知書

消防局 西消防署

報告を受けた事項	措置状況
<p>4. 財産管理事務</p> <p>① 備品において、佐世保市物品会計規則第15条第3項で「…備品を処分したときは、物品返納・処分報告書により契約課長に報告しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、処分した備品について報告していなかった。</p>	<p>物品処分報告書を作成し、物品管理者（消防局総務課長）の決裁を受け契約課へ提出することを失念していたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和2年4月23日に報告書を提出しました。</p> <p>備品の物品管理について、佐世保市物品会計規則の理解を深めるために、令和2年6月19日に各所属の庶務担当者に対して会議（研修）を行いました。</p> <p>今後は、管理監督者及び関係部署によるチェック体制の強化を含め再発防止に努めます。</p>